

太陽グラントソントン

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：アジアインフラ投資銀行（AIIB）設立を巡る動き

執筆：日本貨物鉄道株式会社 常勤監査役 宗永 健作氏

要旨（以下の要旨は1分50秒でお読みいただけます。）

先月（2015年6月）末、北京の人民大会堂で今年末に業務開始が予定されるアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立協定署名式が開かれました。一昨年秋に設立構想が発表された AIIB は、アジア各国のほか欧州勢の参加が相次いで表明され、創設メンバーは57カ国に膨らんでいます。ただ、G7では日本や米・加が参加していません。こうした中で AIIB は、国際通貨基金（IMF）など既存の国際金融体制とどう関係して行くのでしょうか？今回の AIIB 設立は、戦後の国際金融秩序が、米国を中心とする現体制から中国を旗頭とする新興国へのパラダイムシフト（支配的な規範の転換）を示す事象かとも思われます。

今月号では、財務省 OB でアジア開発銀行（ADB）ご勤務の経験もお持ちの宗永健作・日本貨物鉄道(株)常勤監査役に AIIB を巡る論点を整理・解説して頂きます。

AIIB は、アジア地域のインフラ整備等を目的とし、本部が北京、総裁が前 ADB 副総裁の中国・金立群氏、授權資本 1,000 億ドル、出資比率で中国が 3 割弱、と見込まれる中国主導の国際金融機関です。IMF 等を骨格とする戦後のブレトンウッズ体制に対し、AIIB が新興国側の新たな挑戦となるのか、同体制の補完となるのかは 8 兆ドルとも言われるアジアインフラ投資需要に AIIB が与える影響に拠る、と言えるでしょう。中国は経済力に比し IMF 等での発言力が小さいと文句を言いますが、相応の責任を果たそうとしない中国の姿勢にも問題があります。これは、中国として得にならない責任は負わないからであり、逆に言えば今度の AIIB 構想は「実質中国の国策銀行でありながら、国際機関の体裁の下、国際機関ならではのメリットを享受できる」、「中国の、中国による、中国のための機関」と見ることもできるでしょう。今回の構想は中国政府にとって、出資の何倍もの投融資を可能とする（レバレッジ効果）、外貨準備の有利な運用を図る、大きな天下り先を確保出来る、等の狙いがあるものと考えられます。

AIIB の運営に当たっては、旺盛な域内のインフラ需要に上手く対応できるのか、ADB 等既存の機関と競合した際にどの程度まで基準を「緩く」するのか、中国や借入国主導の AIIB のガバナンスがどこまで信用されるのか、等が課題と見られます。

我が国は、組織や融資審査の透明性や公平性が担保できないとの理由から参加を見送っていますが、真の理由は米国を置き去りにして参加出来ないためでしょう。ただ、AIIB が ADB 等との競合上「緩い」融資を積み上げるのであれば、そんな機関に入るのは考えもので、また緩い基準に陥ることなく融資するのであれば、これまで同様 ADB 等で貢献すればよく、結局我が国が AIIB に加盟する意味はないと言えるでしょう。

今後注視すべきは AIIB と ADB 等との関係です。両者に加盟する欧州諸国がそれぞれをどう使い分けるか、また日本が ADB や世銀を通じて AIIB にどう働きかけるか等が注目されるとした上で、我が国としては当面は AIIB のお手並み拝見が正しい態度だろう、と結ばれています。

「太陽グラントソントン エグゼクティブ・ニュース」バックナンバーはこちら⇒<http://www.grantthornton.jp/library/newsletter/>
本ニュースレターに関するご意見・ご要望をお待ちしております。Tel: 03-5770-8916 e-mail: mc@jp.gt.com
太陽グラントソントン マーケティングコミュニケーションズ 担当 藤澤清江

テーマ：アジアインフラ投資銀行（AIIB）設立を巡る動き

日本貨物鉄道株式会社 常勤監査役 宗永健作

1. 経緯と現状

(1) 2013年10月、東南アジア歴訪中の習近平主席からアジアインフラ投資銀行（AIIB <Asian Infrastructure Investment Bank>）設立の表明がなされた。翌14年10月には北京で中国・アジア・中東諸国の21ヶ国がAIIBの枠組みに関する政府間覚書（MOU）に署名、その後、インドネシア、ニュージーランド、サウジアラビア、モルジブ、タジキスタン、ヨルダンが加わり今年（2015年）2月末時点では27か国となったが、主要先進国の参加はなく、このまま中東諸国とアジアの借入国中心の機関として立ち上がるかと思われた。

ところが3月12日に突如、英国が参加表明。G7の一角が崩れ様相は一変する。以後、独、仏、伊、ルクセンブルグ、スイス等の欧州主要国が雪崩を打って参加表明。ロシア、ブラジル、豪州、そして米国との関係で逡巡していた韓国も参加を表明し台湾も加わる見込みとなる。原加盟国となるための期限とされた3月末までにフィンランド、ノルウェー等の北欧諸国やイスラエルまで駆け込んだ。4月になっても増え続け4月15日時点での財政部発表の原加盟国は57ヶ国に上っている（AIIB 原加盟国：<http://aiibank.org/>）（業務開始は、今年末の予定）。



(2) 他国の動向及び今後の見通し

米国やわが国に対しても昨年来加盟要請がなされている。米国は非公式に、加盟しないよう各国に働きかけたと言われており、英国が表明するまでG7諸国は当面参加しないとみられていた。わが国は態度を留保しているが、米国の制止を振り切って加盟するとも思えない。結局G7で参加表明していないのは日米と加のみとなったが、米加は域外国であり域内経済大国として対処方針が最も強く問われるのはわが日本である。

(3) AIIB の概要

報じられている内容等から概ね次のような機関になると思われる。

【設立目的】アジア地域におけるインフラ整備と持続可能な発展の支持、地域経済の一体化と相互交流の促進

【授権資本】1000億ドル

【本部】中国・北京

【総裁】中国人 現準備室長の金立群氏（前ADB<アジア開発銀行>副総裁）が初代総裁との観測

【出資比率】域内75%、域外25%の配分とかなり域内に手厚い。出資比率はGDP規模等を基準とし中国は3割弱となる見込み

【ガバナンス】制度上は「総務会－理事会－総裁等マネジメント」から成る通常の国際機関の構造になると思われるが、AIIBでは理事会メンバーは本部に常駐せず、総裁以下マネジメント主体での運営となる見込み。効率的ではあるが国際機関としてのガバナンスか効くかどうか懸念される

【基本業務】業務形態は世銀、ADB等の既存国際機関と同様か。即ち資本金を引当に債券発行等で市場から資金調達し、準商業ベースで貸付ける

2. 国際金融の世界における AIIB の位置づけ

(1) ブレトンウッズ体制の中での位置づけ

歴史的・経緯的な観点から AIIB を位置づければ、以下のように挑戦か補完かの二つの見方が可能と思われる。

① ブレトンウッズ体制への挑戦か?

第二次大戦後、IMF(国際通貨基金)・世銀体制あるいはブレトンウッズ体制と呼ばれる欧米主導の国際金融システムが構築され、大きな変遷を経つつも枠組としては今までで継続していると言えよう。

改革開放後の中国も、まずはこの体制の中での発展をめざし、そして驚異的成長を実現した。ただ、わが国を抜き米国に迫る経済大国となったものの、ブレトンウッズ体制内での発言権はそれにふさわしい水準には達していない。

IMF では中国を中心とした新興国の出資比率(クォータ)を見直す改革が進められているが、拒否権を持つ米国の国内手続きが進まないため何年も足踏み状態で全く進捗していない。ADB でも発言権のシェア変更を伴う出資比率変更は認められず、結局、経済力の実態が政治力の面では反映されない体制となってしまう。AIIB や同じく現在設立準備中の BRICS 銀行(新開発銀行)は、これまでのブレトンウッズ体制の延長線上のレジーム内では到底実現しない、新たな国際金融の枠組みを創り出そうとする、中国を中心とした新興国側の取組と捉えることもできるだろう。

② ブレトンウッズ体制の補完か?

既存体制への挑戦という大仰な見方とは別の見方もある。IMF・世銀体制内の機関としての ADB 等の地域開発金融機関とは別に、それぞれの地域において借入国を中心とした国際機関は、わが国では余り知られていないものの、実はこれまでも数多く設立されてきた。中南米ではアンデス開発公社やカリブ開発銀行、アフリカでも東・西アフリカ開発銀行があり、また欧州にも EBRD(欧州開発銀行)とは別に EIB(欧州投資銀行)がある。地域性のないイスラム開発銀行(55ヶ国加盟)という金融機関もある。これらも言ってみればブレトンウッズ体制とは別系列の借入国中心の国際金融機関であるが、体制への挑戦と受け取られることなく、それを補完する地域独自の取組とみられてきた。AIIB もこれらと同列とみることもできるし、事実中国も「AIIB は既存機関を補完するものである」と主張している。

これまでの機関と異なるのは、その中心が米国に次ぐ経済大国の中国で、しかも今後6~7%程度の成長が見込める巨大エコノミーであるという点であり、そしてそれ以上に運営方針の点でこれまでとは別の枠組み・ポリシーに基づくのではないかとみられる点にある。なればこそ単なる補完に留まらない既存のレジームへの挑戦とも見える、ということかと思われる。

③ 当面は補完、新たなレジームの模索へと進むか否かは今後の展開次第

実際には、今の中国が既存レジームの中で発展してきたように AIIB と言えど既存の国際金融システムの上に立ってしか活動できず、既存レジームと切れた形では多くの事はなしえない。それが挑戦となるかどうかは、AIIB が既存レジームにどのような影響を与えるか、その影響の内容と程度によるということだろう。

つまり外形的には挑戦のように見えるかもしれないが、少なくとも当面は補完でしかない。補完が求められるのは、世銀や ADB がアジア域内で8兆ドル(注)ともいわれる

インフラ投資需要に十分に対応できない現実があるからで、その面だけ見れば、AIIBは域内国の当然の自助努力といえる。

(注) ADBの試算によると、2010～20年の11年間で必要な域内インフラ投資額は約8兆ドル。このうち発電所など電力部門が4.1兆ドルと半数を占め、道路や鉄道など運輸部門(2.5兆ドル)が続く。国別では中国とインドで8割を占める。

ただ国際金融のシステム・体制の問題は、経済力もさることながら政治力、就中(なにかんづく)、誰がどこまで責任を持つかという問題である。既存レジームの下で躍進してきた中国は、未だ途上国としての権利は主張するが、大国としての責任分担への意欲は乏しい。経済力に見合う発言権がないという前に、IMFでも世銀でも相応の責任を負う意志がない点が問題なのである。

以上、歴史的、経緯的視点からの見方・位置づけを述べてきたが、今回のAIIBの動きは、かなり中国部内の事情によるところが大きいと思われる。上記(注)のADBの分析でも、インフラ投資需要の大手は中国であり、中国のために必要な機関を中国が作っている感も否めない。次では、中国側の事情からみたAIIBの意義と位置づけについて述べる。

(2) 中国の事情からの位置づけ

IMF・世銀体制で中国に経済力に相応しい発言力がない、という点への不満なり指摘は、中国及び中国以外からもなされるが、実際には既に触れたように中国としても得にならない責任を負いたいとは思っていない。筆者の私見であるが、中国にとってAIIBの最大のメリットは「実質中国の国策銀行でありながら、国際機関の体裁(ていさい)の下、国際機関ならではのメリットを享受できる」ところにある。「中国の、中国による、中国のための機関」という指摘は、多くの国の加盟により実際にそうなるかどうかは別として、AIIB構想発案時に関する限りは恐らく正しい指摘である。従ってAIIB設立の真の事情は、中国(財政部)を巡る次のような状況から眺めることでよく分かる。



① 財政部の置かれている状況

中国財政部は日本の財務省に当たり、財政部長は財務大臣に当たる。しかし日本の財務省と比べるとその地位はかなり低い。財政部の予算権限はほぼ経常経費に限られ、政策的予算は国家発展改革委員会(NDRC)等他部局に握られている。人民銀行と違って地方組織も持たず、天下り先にも事欠く。

国際開発銀行についても、朱鎔基裁定と呼ばれる決定により中国が借入を行う世銀、ADBについては人民銀行ではなく財政部が担当とされたが、それは国家債務に係るからであって、借入を行わないアフリカ開銀や米州開銀の担当は財政部でなく人民銀行である。

② 中国政府(財政部)にとっての位置づけ

AIIBの設立構想の出元は財政部と思われる。習近平がAIIB構想を口にする前に既に財政部関係者でこの構想は語られていた。財政部の立場からこれを位置づけると次のようになる。

(i) マクロバランス

財政部のお家の事情の前に、先にも述べたように域内の旺盛なインフラ需要と、それに応じきれない現在の国際金融という客観情勢が前提である。地域のマクロバランスで

みれば、圧倒的な貯蓄を誇るのが中国で、それが投資先を求め、やや勢いの衰えた国内から海外へ出て行くというのは自然な流れである。

(ii) 予算を増やさず中国の対外投融資を倍増（レバレッジ効果）

中国政府の対外投融資活動は、開発援助の既存の枠組みの外で独自に巨額資金を融通している。

エネルギー確保の観点から資源モノへの投融資が多いと言われてきたが、そうした直接的・短期的メリットの少ない、それでいて規模の大きいインフラ案件に対し、AIIBのような国際機関を通じることで、中国の出す元手の何倍もの投融資を可能とするというのが、AIIB設立の第一のメリットである。

即ち、仮にAIIB資本の3割を中国が出すとして、資本金額までの投融資は可能とすれば、元手の3倍の投融資ができる。そしてこうした機関の常として、払込資本を薄くしあとは出資国債とすれば、更にレバレッジは何倍にもなる。財政部の対外援助（投融資）政策として極めてうまい絵姿である。

(iii) 人民銀行の外貨準備の（有利な）運用先

財政部の政策としては、対外投融資をレバレッジの利いた形で、しかも国際機関を経由することでリスク・責任をヘッジしつつ行える点が大きいが、財政部と仲の良くない人民銀行との関係では、豊富な外貨準備のポートフォリオ(金融資産組合せ)の観点が大きい。外貨準備は、安全確実で流動性を担保すべく米国国債などでの運用が主になるが、それでは金利面で現在うま味はない。

AIIBの発行する債券は、4兆ドルともいわれる中国の外準の格好の運用先になろう。元建てでも発行されるだろう。元の国際化への野心がこの文脈で語られることもあるが、そのためには資本取引の自由化が前提であるため、やや長期的な課題となるだろう。

更に、現在国際金融機関と中国政府との間で行われていることを念頭に置けば、外準運用の範囲は債券購入に留まらない。即ち、国際機関債での運用とは別に、中国は国際機関に資金を預託して外準を運用し高いリターンを享受するというポートフォリオを行っている。AIIBでもこうした運用がかなりなされるのではないかと思われる。

(iv) 行革で特殊法人が作れない中、大きな天下り先を確保

昨今の中国の行革・綱紀粛正は厳しく、宴会、接待の類いは勿論ながら安易に政府機関など作れない。地方組織を持たない財政部の場合、職員の人事ローテーションや天下り先にも事欠くが、今はとても新たな政府組織は作れない。そこでAIIBが格好の受け皿となる。ADB並みの組織とすれば、専門職員約千人、現地職員約2千人強の約3千人。現地職員の殆どと専門職員の半数ほどが中国人となるだろう。加盟国の現地事務所という組織拡大の道もあり、財政部にとって大変大きいと思われる。

このように中国の立場からすれば、対外政策の点でも、外準活用の点でも、そして組織運営の点でも、三方一両得というか、全く損のないディールである。「国際機関の体裁をとった中国の国策機関」という本質が重要で、そしてそうであれば、とても有意義な活用が色々と可能となるのである。

3. AIIBの意義と問題点、それへの見方

以上の点を踏まえ現時点で考えられるAIIBの意義と問題点を指摘したい。



(1) AIIBの意義と基本的問題 — マクロとミクロの調整

中国側の事情・思惑は別として、AIIBの意義は、ひとえに旺盛な域内のインフラ需要への対応が可能となる点にある。そして問題も、それが果たしてうまく行くのかという点に尽きる。

インフラは各国の成長の基盤でありながら、直接的な収益率は高く見込めない。なればこそ各国とも公的セクターが対応するわけだが、途上国の場合、国内資金のみでは足りないから海外から援助資金を受け入れるという構図で、これは今のアジアも昭和の時代のわが国（世銀融資で新幹線や高速道路を作った）も変わらない。

マクロバランス的には、既に述べたように豊富な中国の貯蓄を域内の旺盛なインフラ投資需要へと動員するという好ましい資金の流れながら、ミクロの、個別事案となった場合どこまで上手くいくか。各国ともこれまでインフラ整備にはそれなりに意欲的に取り組んでおり、手がついていない部分はお金がないこともさることながら優先順位において劣る、ないしは案件として難しいからに他ならない。

またAIIBのインフラ整備構想が、各国の国別プログラムと齟齬（そご）をきたすようではいけない。よく「一帯一路」と報道されるように中国とアジア、ユーラシア各国を繋ぐ陸海のシルクロードルートといった、優れて中国視点からの投融資ばかりに優先配分され、各国の事情が軽視されるようでは問題だろう。マクロベースでは当然の資金フローもミクロの検討段階で滞りかねない。

(2) 既存の機関との調整の問題

「世銀、ADBの目的が貧困撲滅であるのに対し、AIIBはアジア地域のインフラ整備に特化した銀行であってバッティングしない」というのが中国側の見解だが、ADBの強みが域内インフラ融資にあることから、優良インフラ案件であれば両者が重複するのは必至だろう。ただそれがバッティングとなるか、補完・協調となるかは、やり方次第かもしれない。それはともかく既存機関との調整がAIIBの大きな課題であることは間違いない。

融資の量的な問題については大元の資金需要が大きければ棲み分けは可能ながら、それでも優良案件の取り合いは生じるわけであって、その調整が上手くいくか。またそうした競合状況においては、次の融資の質・条件の点でどのような方針でAIIBが臨むかが大きな焦点となるだろう。

世銀・IMF等の機関は、欧米資本の論理で途上国に臨むため、融資に際しても色々と条件が付き要求水準も高い。それに対して他機関が「緩い基準」で臨めば、それが抜け道を提供して事業の質を落とし怪しからん、というやや手前勝手な批判は、嘗ては日本のODAや、ADBの融資に対してさえも言われていた。同じ懸念がAIIBにも持たれ、そして恐らくその点で、後発で借入国主体のAIIBは独自路線を出さざるを得ないだろう。

即ち既存組織に比べて「緩く」なるわけである。その緩さの程度如何が、AIIBの運営も、また地域の開発援助の在り方としても大きな問題となるだろう。

(3) ガバナンス問題と金融機関としての評価（市場の評価）

北京に本部を置き、総裁は中国人で、職員の大半は財政部からの出向・天下り。筆頭株主の中国は恐らく拒否権以上の発言力を持ち、そして加盟各国の理事は非常駐。業務運営は中国人総裁以下のマネジメントの裁量が尊重される……こうした体裁からは国際機関でも実質は中国の国策機関としての姿しか浮かんでこないが、実際どうなるかは今後の協議次第だろう。

現在進められている準備作業において、世銀・ADB 関係者や欧米のコンサルタントらがかなり早い段階から関与している。従って協定や制度的な面では、ベスト・プラクティスベースで構築されるだろうし、専門知識や経験を持った人材という点では当初から相当の人材をそろえるだろう。しかし、運営上、既存機関との差別化がなければ AIIB の意義は薄く、恐らく中国主導でこれまでの「西側諸国のルール」とは違ったルールの下で独自色を迫及するだろう。多くの西側諸国を抱え込みながらどこまでそれが可能かは、特に欧州諸国の出方と共に注目すべき点である。

問題は、独自路線は引けても、AIIB が拠って立つのはやはり欧米主導で築かれている今の国際金融市場であって、既存組織のとの差別化が「緩く」する方ではないとするなら、当然それへの評価は既存の価値体系の中では高くない。それでも借入国の支持と評価を得て、そして実際に事業の実績がよければ、その時「AIIB のやり方」は従来とは違った評価がなされるかもしれない。だが、それまでにはかなりの時間を要するであろう。

金融機関は信用機関であり、技術や人材は短期間で揃えることはできても信用、評価はそうはいかない。既存の枠組みとの相克は、この次元でも、当初から AIIB の大きな課題と言えるであろう。

4. わが国の取るべき方針

懸念は持たれるものの、AIIB は本年中に必ず設立される。投資需要が現にあり、現状では対応しきれていない以上、対応策を否定するなら代案を出せということで、それが叶わなければ迎合するか静観するかしかない。



(1) 理屈に合わない日本の不参加理由

わが国は「組織運営の透明性や融資審査の公平性が担保できない」という理由で参加を見送っている。だが、ADB 等で常にわが国よりも厳しく透明性やセーフガードを要求する欧州諸国が揃って参加する機関なのだから、彼らのダブルスタンダード（ADB では厳しく AIIB には甘く）を前提としないかぎり、この理屈は成り立たない。また「中国から十分な説明が無い」という理由も政府関係者はよく口にするが、これから設立協定を各国と協議する国際機関の基本方針を中国に答えろというのは無理な注文で、「実体は中国の機関」ということを裏から言っていることになる。

AIIB に理事が常駐しないことを言語道断とする向きもあるが、効率性の点から言えば遥かに勝る体制である。世銀、ADB でも徒に多い理事会メンバーによるマイクロマネジメントの弊害の方がよく指摘されており、基本方針さえしっかりしていれば昨今の情報化社会で北京やマニラに各国理事、理事代理、理事補等々が常駐する必要はないようにも思われる。

(2) わが国が参加しない真の理由

要するにわが国は米国を置き去りにして参加するという選択肢を持ってないだけであって、参加しない理由はそれ以上でも以下でもない。

そして米国は、英国のように経済的判断から加盟したくとも、IMF への増資を5年間も棚晒し（たなざらし）にしている米国議会が、中国主導の AIIB への出資を承認するとも思えない。つまり優れて議会対策上の制約で米国は AIIB に参加できないのである。AIIB と対立するつもりなどないことは、3月末の、米国ルー財務長官の極めて友好的雰囲気での訪中で明らかである。

思えば大戦後の中華人民共和国の承認も、ソ連等の社会主義圏を別にすれば西側陣営では英国が真っ先に承認し、最後に日米が残り、米国が承認しない限り承認できないと

思い込んでいたわが国に何の相談もなく、米国は日本の頭越しに中国との国交回復に動いた。今回も、このタイミングで米財務長官がにこやかに訪中し、AIIB に加盟できないのが議会对策上の問題に過ぎないのなら、わが国が米国を置いて加盟したところで非難される筋合いはない。わが国産業界にも、加盟国でなければ AIIB プロジェクトに参画できないとの懸念から日本の加盟を望む声が多い。

(3) それでも日本が参加しない正当化根拠

日本が加盟するかどうかは、政府の言うガバナンスとかセーフガードといった建前の次元ではなく優れて対米配慮という政治的判断の要素が大きく、現状に鑑みればアメリカを置いて AIIB に加盟するという可能性は低い。ただ米国への遠慮という次元ではなく、別の、より実質的理由からも、加盟しないという選択肢は正当化可能である。

一言でいえば、AIIB への加盟は「意味がない」からである。

AIIB が ADB 等と競合してインフラ案件を獲得するためには差別化が必要で、その方向性は緩くするしかないとすれば、これまでのわが国の援助政策と相容れない機関に入って、そんな緩い融資を積み上げるようなことをすべきではない。そしてもし、AIIB がそうした緩い基準に依ることなく ADB 等と同じことをするのであれば、わが国はこれまで通り世銀、ADB 等の既存機関を通じて貢献すればよいのであって加盟する意味はない。要するにどちらに転んでも、日本は AIIB に加盟するべきではなく、加盟する意味はないのである。

加盟しなければ AIIB の事業に入札できない、というのがわが国企業の懸念かと思われるが、中国が主導する機関のプロジェクトに日本企業が参画して良い思いができる可能性は極めて少ない。マクロバランス上も、中国の過剰生産のはけ口を求めるものと見れば、ADB 案件以上に日本が食い込めるものではない。因みに ADB 案件における日本企業の受注率も 1%に満たないのである。

今後 AIIB の融資実績がどれほどになるかは分からないが、すぐに ADB 並み（準商業ベースで年間約 100 億ドル）になるわけでもない。巨大な域内インフラ需要に目がくらんで恰も（あたかも）それが AIIB の影響力の大きさのように思いがちだが、現実には ADB より規模の小さい、実績未知数の地域金融機関にすぎない。協定策定に参加できなくなった今となっては焦って加盟する意味はさほどないと心得て、静観するべきではないだろうか。

5. AIIB に関し、今後注視すべきこと

原加盟国になるなら今年 3 月末までと期限を限ったのは、年内に立ち上げるには 6 月頃までには協定案を固める必要があるからで、その後必要な数の国の批准を持って AIIB は創設される。原加盟国という地位に特にメリットがあるわけではなく、要は設立協定策定に関与できるかという問題である。わが国は 3 月末時点では参加を見送り、引き続き検討するとのことだが、協定の内容がわが国の参画なきままどうなろうとその文言だけを頼りに参加するという選択肢はないだろう。こうした国際交渉はまずは交渉の席について、そして内容に合意できなければその時点で降りればよいのであって、そうした行動を取れないわが国が今後 AIIB に加盟するという事態は、日中国交回復と同様、米国に背中を押されない限り起こり得ないようにも思われる。

今後注視すべきは、一つには AIIB と ADB 等の他機関との関係である。可能な場面では協調するのは当然として、両者に加盟する欧州諸国が AIIB と ADB 等をどう使い分けるかに特に関心が持たれる。彼らのダブルスタンダードを警戒しつつ然るべく欧州に物申すことが必要だろう。また日米は、世銀や ADB を通じて AIIB に関与していく

ことになり、そこでの協調や誘導の在り方に精力を注ぐべきである。他機関という意味では、同じく本年内に設立予定の BRICS 銀行や昨年末設立された中国の国内機関であるシルクロード基金との関係も、業務が重複することから興味を持たれる。今一つは、加盟国の構成、位置づけに大変興味を持たれる。ロシアの扱い、台湾の扱い、そして将来的問題としての北朝鮮の扱い等である。

6. 終わりに

今年6月には協定案が固まり、一定数の国の批准を持って AIIB は年内に発足する(6月29日、設立協定に50ヶ国署名)。

わが国は、加盟に関し結論を留保した形ながら、今後与党内の協議や産業界からの要望がどうであれ米国が了解しないかぎり日本が加盟する可能性は少ない。今となつては、わが国は加盟せず、AIIBのお手並み拝見といったところが正しい態度であろう。

以 上



執筆者紹介

宗永 健作(むねなが けんさく) 1957年 広島県尾道市生まれ
日本貨物鉄道株式会社 常勤監査役

<学歴・職歴>

1979年 東京大学法学部卒業
1979年 大蔵省入省
2000年 主計局主計官
2003年 大臣官房政策金融課長
2005年 アジア開発銀行予算人事経営システム局長
2009年 内閣官房内閣審議官
2011年 横浜税関長
2012年 三井物産戦略研究所 特別研究フェロー
2015年 日本貨物鉄道株式会社 常勤監査役